



あなたの子カラ、対馬のために  
～対馬市職員（平成26年4月採用）募集～

【第1次試験日】平成25年9月22日(日)

【申込受付期間】平成25年7月16日(火)～8月15日(木)

試験区分	職 種	採用予定	受 験 資 格
高校卒業程度	一 般 事 務	若干名	昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は平成26年3月までに卒業見込みの人
	土 木	約1名	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は平成26年3月までに卒業見込みの人
	建 築	約1名	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は平成26年3月までに卒業見込みの人
資格免許職	社会福祉士	約1名	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を取得している人又は平成26年3月31日までに取得見込みの人
その他 (障害者枠)	一 般 事 務	約1名	次のすべての要件を満たす人 (1)昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人(学歴・性別は問いません。) (2)採用試験申込日現在、障害者基本法第2条に定める障がい者で、障害者手帳の交付を受けている人 (3)自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な人 (4)通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる人 (5)通常の活字印刷文による出題及び口述による面接試験に対応できる人

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

試験区分	職 種	採用予定	受 験 資 格
高校卒業程度	消 防 吏 員 (一 般) (救急救命士)	8名程度	(一般) 昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は平成26年3月までに卒業見込みの人
			(救急救命士) 上記の受験資格を満たす人で、救急救命士法(平成3年法律第36号)の規定による救急救命士の免許を有する人

問い合わせ 消防本部 総務課 ☎0920(52)0119

## 風しんの予防接種はお済みですか？

風しんとはウイルスによって起こる感染症で、咳やくしゃみなどにより飛沫感染します。現在、全国的に大流行しており、例年夏に向けて増加傾向にあるのでご注意ください。予防対策としては**予防接種が最も効果的**です。

風しんの大きな問題は、**妊婦、特に妊娠初期の女性が風しんにかかると、ウイルスが胎盤を通じて胎児に感染し、目や心臓・耳のほか精神や身体の発達の遅れ等の障害（先天性風しん症候群）をもった赤ちゃんが生まれる可能性があること**です。

風しんだけでなく麻しんも予防できる「混合ワクチン」がおすすめです。



○下記の方で、風しんにかかったことがない方、過去2回予防接種をうけていない方には接種をお勧めします。

- ① 妊婦の夫、子ども及びその他の同居家族
- ② 10代後半から40代の女性（特に、妊娠希望者又は妊娠する可能性の高い方）  
※任意接種のため有料です。接種料金・ご予約等については医療機関へ直接おたずねください。

※妊娠中の予防接種はできません。接種後2ヶ月は避妊してください。

○次の方は、無料で予防接種ができます。

- 定期接種対象：1期…1歳児（生後12月から生後24月に至るまで）  
2期…5歳以上7歳未満（小学校就学前1年間）

〈定期接種の実施医療機関〉

実施場所	実施日	受付時間	連絡先
対馬いづはら病院	毎週火曜日	13:30～15:30	☎0920(52)1910
豊玉診療所	月～金曜日	13:00～16:00	☎0920(58)8080
佐賀診療所	月～水曜日	9:30～16:00 ※水曜日は午前中のみ	☎0920(82)0050
上対馬病院	毎週火曜日	13:30～14:00	☎0920(86)4331

## 子宮頸がん予防接種の推奨を控えます

厚生労働省からの通知があり、6月14日から対馬市は子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にお勧めすることを控えることになりました。

定期接種を中止するものではないため、接種を希望される方についてはこれまで通り医療機関でうけることができます。

## 食育講演会「台所に立つことは、生きること」を開催します



- 日時 平成25年8月3日（土）  
9:30～11:30
- 場所 対馬市交流センター 3階大会議室
- 講師 安武 信吾 氏  
著書「はなちゃんのみそ汁」  
24時間テレビなど多くのメディアにも出演



※託児をご希望の方は下記までご連絡ください。

問い合わせ 福祉保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116

教育委員会からのお知らせ

盗難にあった仏像の早期返還を求める署名活動へのご協力  
ありがとうございました

16,936名の皆様からご署名をいただきました。ご協力に対し、心から御礼申し上げます。

6月28日、財部市長が韓国文化財庁安全基準課 キム・ゲシク課長と面会。署名簿を直接手渡し、仏像の早期返還を訴えました。



問い合わせ 教育委員会 文化財課内 盗難にあった文化財の早期返還を求める市民の会事務局 ☎0920(54)2341

福祉課からのお知らせ

児童扶養手当など各種手当の支給額が変更になります

消費者物価下落時に特例措置として手当額が据え置かれていましたが、年金の特例措置が解消されることに伴い、平成25年度から3年間で1.7%が段階的に解消されます。

平成25年10月分以降の手当額は下記のとおりです。

	現在の支給月額 (平成25年9月分まで)	変更後の支給月額 (平成25年10月から)
児童扶養手当	41,430~9,780円	41,140~9,710円
特別児童扶養手当(1級)(2級)	(1級)50,400円 (2級)33,570円	(1級)50,050円 (2級)33,330円
障害児福祉手当	14,280円	14,180円
特別障害者手当	26,260円	26,080円
経過的福祉手当	14,280円	14,180円

これらの手当を受けている方は、年に1度、現況届又は所得状況届の提出が必要です。届出がない場合、手当を受けることができなくなります。なお、特別児童扶養手当の届出期間が変更されていますので、特にご注意ください。

- 届出期間 児童扶養手当・特別児童扶養手当  
平成25年8月1日(木)~8月30日(金)
- 障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当  
平成25年8月12日(月)~9月10日(火)



問い合わせ 福祉事務所 福祉課 ☎0920(58)2294

消防本部からのお知らせ

甲種防火管理(新規・再)講習を行います

- 日 時 新規講習(2日間) 平成25年9月24日(火) 9:00~16:00  
25日(水) 9:00~15:00
- 再講習 平成25年9月27日(金) 13:00~16:00

○講習会場 対馬市消防本部3階 対馬市巖原町棧原52-2

○受付期間 平成25年8月5日(月)~9月6日(金)

○申込方法 対馬市消防署に備え付けの「防火管理講習受講書」に必要事項を記入の上、最寄りの消防署へ提出してください。なお、防火管理受講申込書は対馬市ホームページからダウンロードすることもできます。

申込書には、写真2枚(6箇月以内に撮影した上三分身、無帽、無背景、タテ2.8cm、ヨコ2.4cm、裏面に氏名を記入したもの)を添付してください。

○テキスト代 新規講習 3,800円 再講習 3,360円



問い合わせ 消防本部 予防課 ☎0920(52)0119

## 7月16日(火)～7月31日(水)は 全国海難防止強調運動実施中です

平成24年に対馬周辺海域において、衝突や乗揚などの船舶海難が27隻発生しており、そのうち小型船（漁船）が約7割を占めています。重点事項を遵守して、海難「0(ゼロ)」を目指しましょう！

### 重点事項

- ・ 常時適切な見張りの徹底
- ・ 船舶間コミュニケーションの促進
- ・ 小型船の安全対策の徹底
  - (1) 発航前点検の徹底
  - (2) 航行中のみならず  
遊漁・操業・作業中も含めた見張りの徹底
  - (3) 気象・海象情報を含めた  
航行海域の十分な状況把握
  - (4) ライフジャケット着用等自己救命策の確保



問い合わせ 農林水産部 水産振興課 ☎0920(53)6111  
対馬海上保安部 ☎0920(52)0643

## 保険課からのお知らせ

### 国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の切替は毎年8月1日です

#### 限度額適用認定証とは？

外来・入院時に医療機関へ提示すると、定められた限度額までの支払いで済みます。

- 申請場所 ◇福祉保健部保険課（豊玉）  
◇南・北福祉保健センター（厳原・上県）  
◇地域活性化センター住民生活課（美津島・峰・上対馬）  
◇出張所（豆酏・佐須・佐賀・仁田・琴）

#### ○申請時に必要なもの

- ◇世帯主の印鑑 ◇国民健康保険証
- ◇代理人の場合、代理人印鑑と身分が証明できるもの

※ただし国民健康保険税を滞納している70歳未満の被保険者の方には、交付することができません。



問い合わせ 福祉保健部 保険課 ☎0920(58)1579

## 対馬市人事異動



### 6月30日付 退職

氏名	旧配置
河野 繁和	市民生活部 環境政策課 主幹

### 7月1日付 異動

氏名	新配置
田口 憲一	市民生活部 環境政策課 副参事兼係長
犬束 政剛	美津島地域活性化センター 住民生活課 主任



## 未来に繋ごう!豊かな森林

平成24年4月1日より施行されました「対馬市森林づくり条例」。

今回は条例制定の目的の大きなひとつである **“対馬市伐採ガイドライン”**に係る意見交換会の結果について紹介します。

今回の意見交換会は、6月19日に上地区、下地区の2箇所計50名もの関係者の皆さんに参加いただきました。

意見交換会では、対馬では山から海までの距離が短く、伐採による森林環境の変化が河川を通じ海へ直結することが予想されることや、ツシヤママネコなど、対馬にしか見られない希少な種的生活環境としての役割を担う森林を島の貴重な宝として保全していく必要があること、また、一方で林業を生業とされている皆さんがコスト等を考えた場合、実行いただける内容であるかをご意見いただく場として開催いたしました。



意見交換会では、尾根筋の緩衝帯は場所により逆に風の向きを変える可能性があることやシカの食害防止の必要性、これまでの路網整備のあり方、伐採面積や緩衝帯として残す溪畔林に作業道を含めると作業ができないこと、場所によっては、人工林から天然性林への移行を推進するべき等、様々なご意見をいただきました。

また、今回のような意見交換会を継続して開催していく必要があることもご指摘いただきました。

**“対馬市伐採ガイドライン”**は、林業を生業とされる方々を苦しめるものではなく、森林づくりに関わる皆さんが、少しでも島の森・川・里・海の多様な環境を後世に残すことを気に止めていただきながら施業をしていただきたいということが一番の主旨です。

今回いただいたご意見は、次回の森林づくり委員会にて協議し、ガイドラインへ反映させる予定です。

※対馬市伐採ガイドライン（案）は対馬市ホームページへの掲載のほか、農林振興課及び各地域活性化センターでも閲覧できます。

なお、意見交換会及び委員会は公開で行なっています。豊かな森林を未来に繋ぐしくみづくりに参加してみませんか？

第9回委員会 日時：7月16日(火) 14:00～ 場所：対馬市交流センター

問い合わせ 農林水産部 農林振興課 ☎0920(53)6111

## 年金コーナー



### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう。

平成25年4月分から平成26年3月分までの国民年金保険料は、月額15,040円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・書面・面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方（納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります）の財産を差し押さえることがあります。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、市役所・地域活性化センターの国民年金窓口へご相談ください。

保険料を未納のままにしておくと、老後の年金だけでなく、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ご注意下さい。

詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】

☞ 日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1582

### 《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 8月21日(水) 14:00～17:00  
場所 峰地区公民館

○日時 8月22日(木) 9:00～17:00  
場所 上対馬総合センター

★年金相談は予約制です。必ず予約して下さい。

予約先 ☎095(861)1387